

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

I 労働組合の組織現状と組織動向

2 組織運動

1 産業別組織の動向

商業労組会議の結成

ゼンセン同盟、商業労連、チェーン労協、同盟流通労協の商業関係四労組は、八五年一〇月二三日、商業労組会議を発足させた。この四団体は、七五年頃、情報交換を中心にした商業四団体労組連絡会議をつくっていたが、活動範囲を産業政策や労働条件向上の共同行動にまで広げるために、改組して商業労組会議として再出発することになった。総数約三〇万人とみられる。四団体の上部団体は、ゼンセン同盟と同盟流通労協が同盟に加盟し、商業労連とチェーン労協が純中立である。上部団体の枠をこえた横断的な組織であり、産業別組織の再編問題や大産業別共闘の方向などがからみ注目される。

道建労協の結成

道路舗装業界における労働組合は、七五年、舗装労組連絡会をつくり、情報交換を中心にし、各単組の自主性を尊重して活動をおこなってきたが、八五年一二月二一日、道路建設工業労働組合協議会(道建労協)を発足させた。協議会は、道路舗装産業に働く労働者の生活と権利の向上をめざして、これまでの舗装労組連絡会の枠をこえた取り組みをおこなうとしている。参加組合は、大林道路職員組合、全大有労働組合、大成道路社員組合、東亜道路労働組合、東京舗装工業社員労働組合、日本舗道労働組合、不動建設労働組合道路部会、前田道路労働組合、三井道路労働組合の九組合である。

石油労連の結成

全国石油産業労働組合連合会(石油労連)が、八六年一〇月二四日、二五単組、組合員数三万一〇〇〇人で発足した。石油産業の労働組合では、八二年に、中立労連系の全石油、同盟系の石油同盟、純中立の八単組で石油産業労組連絡会を結成していたが、八六年五月の幹事会で、加盟単位を単組として、連絡会を石油労連に発展改組することを決めていた。活動方針は、産業政策の確立と推進、労働条件の向上、組織の強化拡大を柱としている。石油労連は、既存の全石油、石油同盟の産業別組織とは併存する形をとるが、いずれ解散し石油労連で一本化する方向である。

なお、全民労協を軸にする統一にたいして「右翼再編反対」の立場をとっている全石油加盟の小数派三組合は、石油労連加盟の申請書を提出せず、三労組未加盟で、発足した。

日通労協の発足

全日通は、日通グループの労組の結集をめざしていたが(本年鑑八六年版一七一ページ参照)、

一月一日、日通グループ労働組合協議会が結成された。当面、全日通労組、全日通商事、日本トラック労組など一〇労組、四万九〇〇〇人で発足した。日通の関連会社は三一〇社あるが、そのうち半分以上が未組織であり、日通労協は、日通グループ内労組の結集と未組織労働者の組織化をめざしている。

合化労連の路線対立

合化労連は、八六年一二月一日、臨時大会を開き、路線対立から組合費納入を拒否していた反主流派組合の除名を決定し、合化労連は事実上、分裂となった。この対立は、八〇年の委員長ポストをめぐる争いから、太田薫氏の影響力の強い反主流派が形成され、それを契機にして大きくなっていった。

その後、主流、反主流の間で役員配分で調整してきたが、八六年七月の七一回定期大会では、役員人事で紛糾し、両派の対立が決定的になった。両派の対立は直接的には役員人事であったが、底流には全民労協をめぐる路線対立があった。反主流の代議員約一一〇人(約六〇組合)は、大会をボイコットする戦術をとった。一方、主流派は二二七人の代議員の参加で大会を強行し、運動方針と「全民労連」(連合)加盟を決め、主流派のみの役員を選出した。これにたいして、反主流の組合は「合化労連再建協議会」を結成し、東京地裁に定期大会の無効を訴える仮処分申請をするほか、組合費納入を凍結していた。

八六年一二月一二日に開かれた臨時大会は、七一回定期大会の決定を追認し、ボイコット組合にたいする処分を目的にしていた。組合費納入拒否による除名処分の対象は、住友スリーエム、日研化学など三六組合とそれを支援している六組合の四二組合であり、組織人員にして二万五〇〇〇人であった。

日教組の内部対立の激化

八六年三月に開かれた日教組中央委員会では、労働戦線統一問題にかんして全民労協の「進路と役割」に批判的であり、「現状のままの連合体移行には反対」という態度を示した。そして官公労の戦線統一問題が焦点の一つになる時期に、日教組の「西岡問題」が起こった。それは、日教組の田中委員長が、議員在任中自民党の文部会長だった西岡前代議士の「西岡武夫を叱る会」に出席し、激励したことにはじまった。このことを知った一部県教組、高教組から事実経過や運動方針との関係などについて公開質問状や抗議文が送られ、問題が表面化した。そして、日教組規約に定める三分の一をこえる県教組の要求によつて、八月二九、三〇日の両日、臨時中央委員会が招集された。しかし、委員長に批判的なグループによる田中委員長問責決議を阻止するため、田中派は退場という戦術をとった。田中擁護派は、翌三〇日の中央委員会にも、また九月一日の続開中央委員会にも欠席した。

九月一三日から定期大会が予定されていたが、大会前夜、田中委員長は延期を通告し、その後も大会開催の目途はついていない。日教組の混乱は西岡問題として表面化したが、その背景には委員長選挙をめぐる田中委員長と中小路書記長との対立、すなわち日教組主流派内の右派と左派との対立がある。その対立が表れたのは、労働戦線統一問題の対応からであった。左派は全民労協を軸とする労働戦線統一に反対し、八一年には、反主流派と組んで執行部方針を否決したこともあり、主流派内の亀裂は深まっていた。なお、八七年三月一三日から第六三回臨時大会を開催。

国鉄の分割・民営化と国鉄内労組

国鉄改革関連法案が八六年一月二八日に成立し、八七年四月一日から国鉄は分割・民営化されることになった。この八六年の一年間は、国鉄内の労働組合にとって激動の一年だった。

八六年一月一三日、杉浦国鉄総裁は、労使が一致協力して国鉄改革にとりくむという「労使共同宣言」を提案した。この提案にたいして、鉄労、動労、全施労は賛同し、二日に調印したが、国労は「宣言」の内容や提案の仕方に反対し、締結を拒否した。この「労使共同宣言」への対応の違いを契機にして、総評内の国労と動労との対立が大きくなっていった。

二月二四日、動労中央委員会は雇用問題にしばって鉄労と全施労と共闘をおこなうという方針を打ち出すとともに、国労への批判を強めた。また二七日に開かれた鉄労中央委員会では、国鉄改革に全力をあげ、国労とは徹底的に対決する姿勢を明確にした。さらに、「共同宣言」に調印した動労を評価し、共同歩調をとることもありうるという方針を示した。国労は、三月一七、一八日の両日、中央委員会を開き、当面の闘争方針を決めた。中央委員会の焦点は、事実上、民営化を認め分割には反対する社会党案の支持を明確にできるかどうかであったが、激しい議論の末、社会党案を拍手で確認した。

四月一三日、国鉄改革にたいする国労の対応を不満とする国労組合員が脱退して、真国鉄労働組合（真国労、一四二七人）を結成し動労、鉄労、全施労と共闘する方針をだした。

五月二四日の動労臨時中央委員会では、「共同宣言」路線をさらに鮮明にするために、七六年に制定され「革命綱領」とも呼ばれる動労の綱領の見直しを決め、七月八日から三日間開かれた大会で新綱領原案を確認した。また鉄労大会も七月八日から四日間開かれたが、動労、全施労、真国労の三代表も来賓として出席した。国鉄改革に向けて共同歩調をとるとともに、分割・民営化に反対している国労の壊滅のため全力をあげることをあいさつで強調した。

七月一五日から開かれた総評大会では、国鉄問題について分割・民営化反対よりも雇用確保、組織防衛を最優先する方針を決めた。しかし、大会では動労に批判が集中したため大会最終日の一八日、動労代議員は大会会場を退席した。そして同日、動労、鉄労、全施労、真国労の四労組は「労使共同宣言」にもとづく国鉄改革の推進をめざして国鉄改革労働組合協議会を結成した。発足と同時に、国労組合員にむけて脱退を呼びかけるアピールをだした。協議会は、国鉄内の過半数制覇をめざし、さらに新事業体移行後の新しい組合の総連合を展望していた。動労は、七月二三日の全国戦術会議で総評脱退を決議し、総評に通告した。総評は説得工作を試みたが、成功せず、九月七日の総評幹事会で脱退届けを受理した。

一方、国鉄当局は、七月から、余剰人員の有効活用を名目に全国各地に一〇〇〇カ所を越す「人材活用センター」を設置し、一万三〇〇〇人を越す人員がセンターに配置された。センターでおこなわれる「草むしり」が世間の注目を集め、またセンターへの配置が国労つぶしとの疑惑も生まれた。八月一日の時点で組合別のセンター配置では、七九%が国労という高い比率だった。

七月二二日から開かれた国労大会では、総評大会での雇用優先の方針を受けて、激しい論議の末、雇用優先・組織防衛の方針を採択し、戦術上の問題では中闘委任をとりつけた。

総評は九月一七日、杉浦国鉄総裁と会い、「労使共同宣言」に調印することを条件に雇用安定協約の締結を要請したが、杉浦総裁は「共同宣言」だけでなく、機関会議で方針転換を明確化するよう条件をつけた。このため路線転換をせまられた国労は、一〇月九～一〇日に静岡県修善寺で臨時大会を開いた。大会では、路線転換の緊急方針を賛成一〇一、反対一八三、保留一四で否決した。これは、国労主流右派にたいして、国労主流左派と反主流とが反対したからであった。山崎執行部

は総辞職し、それに代わって、主流左派の六本木執行部が誕生、「労使共同宣言」の道はとらないことを明確にした。一方、前執行部を支持する地本は、日本社会党国労全国地本本部連絡会を結成し、「共同宣言」の締結と独自行動をおこなうことを決めた。この結果、国労は事実上、分裂状態におちいった。

一〇月二四日、国鉄改革労組協議会は八つの新会社ごとに企業別組合をつくり、その上部団体として鉄道労連を八七年四月一日に結成することを確認した。また、八つの企業別組合の結成準備を「結成を進める会」がおこなうことになった。なお、一二月一日の時点で、国労は国鉄内の四〇・四％に減少し、改革協議会は五三・一％の過半数を占めた。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
